eastspring investments

NISA 成長投資枠 対象

イーストスプリング・
インド公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)
NISA成長投資枠の対象ファンドです。

販売用資料　2026年4月

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年２回決算型）

追加型投信／海外／債券

当ファンドの主なリスク

為替変動リスク/金利変動リスク/信用リスク/流動性リスク/カントリーリスク

当ファンドは、主としてインドの公益およびインフラ関連の債券を実質的な投資対象とします。このため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け変動し、ご購入時の価額を下回ることもあります。

（注）本資料では、「イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）」および「イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（年2回決算型）」のファンドをそれぞれ「毎月決算型」「年2回決算型」ということがあります。また、総称して「当ファンド」ということがあります。

お申込みの際は最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

設定・運用は

eastspring investments

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 379 号
加入協会　一般社団法人資産運用業協会

高成長が期待されるインド

高成長が期待されるインド

インドは、今後10年間の実質GDP（国内総生産）成長率において、世界第1位になると予想されています。

過去10年間と今後10年間の実質GDP成長率予想

順位	国名	過去10年間（2015-2025年）
1	アイルランド	84%
2	インド	73%
3	中国	69%
4	インドネシア	57%
5	トルコ	57%
6	イスラエル	47%
7	ポーランド	42%
8	ルーマニア	39%
9	リトアニア	36%
10	コスタリカ	34%
27	米国	21%
45	日本	6%

順位	国名	今後10年間（2025-2035年）
1	インド	66%
2	インドネシア	49%
3	イスラエル	40%
4	コスタリカ	38%
5	トルコ	38%
6	中国	36%
7	コロンビア	35%
8	メキシコ	32%
9	アイスランド	31%
10	オーストラリア	29%
30	米国	19%
47	日本	10%

出所:OECD（Economic Outlook 2023）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

インド国債の利回りは安定して推移

インド国債の利回りは、他の新興国国債などと比べて安定して推移しています。

各国10年国債および米国ハイ・イールド社債の利回り推移（2016年1月末～2026年1月末、月次）

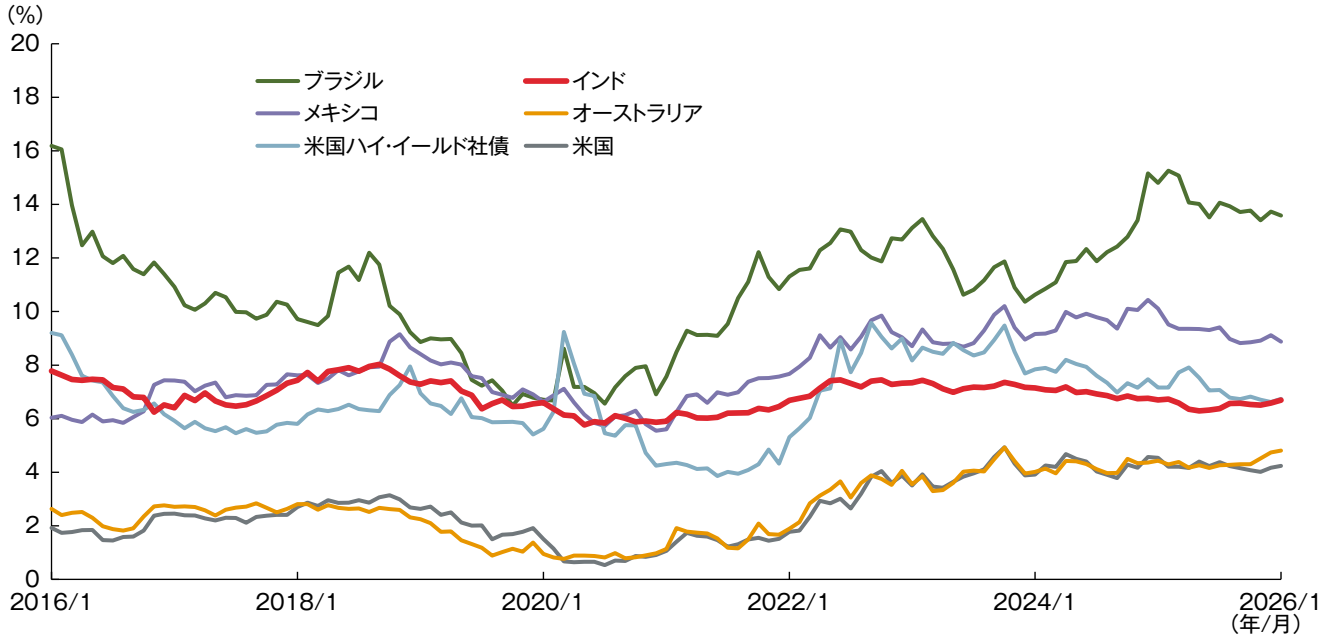

出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
各国10年国債の利回り:自国通貨建て国債の利回り。米国ハイ・イールド社債の利回り:ICE BofA US High Yield Indexの最低利回り。
※上記は、インドの債券市場に関する情報を説明するために国債のデータを表示していますが、当ファンドでは主に公益インフラ債券に投資を行っており、利回り等は国債と異なる場合があります。利回りについては長期の社債の発行量や流通量が限られている国もあるため、国債利回りで比較しています。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

インド国債の利回りと累積リターンの推移

インド国債は相対的に高い利回り

インド国債は投資適格格付でありながらも、先進国国債と比べて高い利回り水準にあります（BBB以上を投資適格格付、BB以下を投機的格付といいます）。

各国10年国債と米国ハイ・イールド社債の利回り・格付および当ファンド*の利回り（2026年1月末時点）

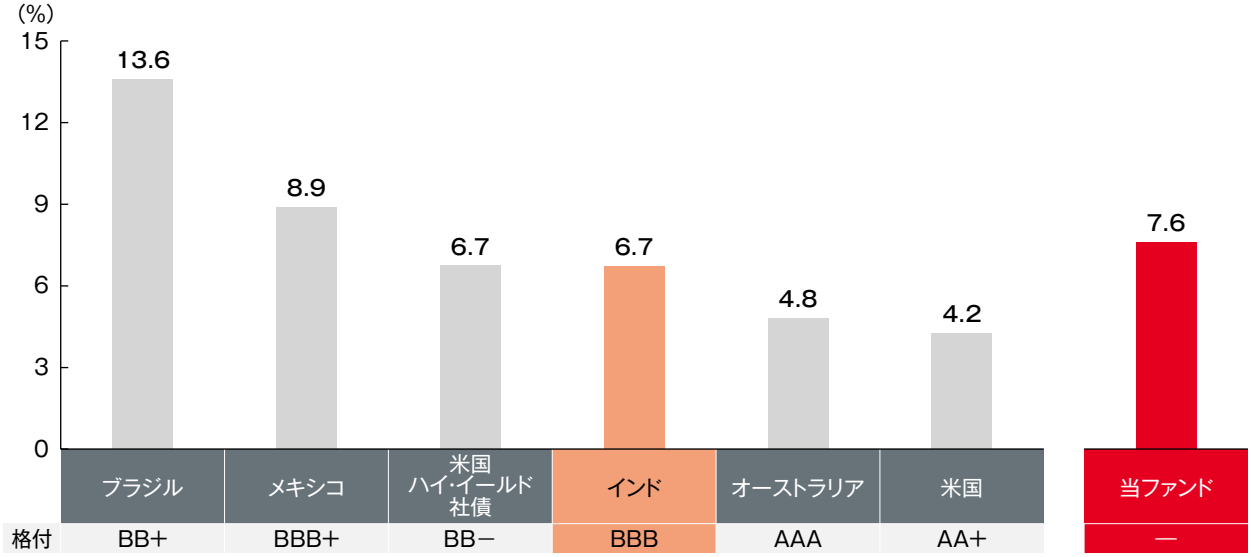

出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。各国10年国債の利回り:自国通貨建て国債の利回り、各国の格付:S&Pおよびムーディーズによる自国通貨建て長期債格付のうち、より高い方の格付を表示。米国ハイ・イールド社債の利回り:ICE BofA US High Yield Indexの最低利回り、同社債の格付:コンポジット格付。格付記号:S&Pの表記方法で表示。

*当ファンドが投資するマザーファンドの債券ポートフォリオの平均最終利回り。ポートフォリオは無格付の債券を含むため、格付は記載できません。

※上記は、インドの債券市場に関する情報を説明するために国債のデータを表示していますが、当ファンドでは主に公益インフラ債券に投資を行っており、格付、利回り等は国債と異なる場合があります。利回りについては長期の社債の発行量や流通量が限られている国もあるため、国債利回りで比較しています。

インド国債のリターンの源泉は金利収入の積み上げ

インド国債への投資は、高い金利収入（インカムゲイン）を積み上げることで、中長期的には高いリターンが期待できます。

インド国債の累積リターン（円換算）の推移（2016年1月末～2026年1月末、月次）

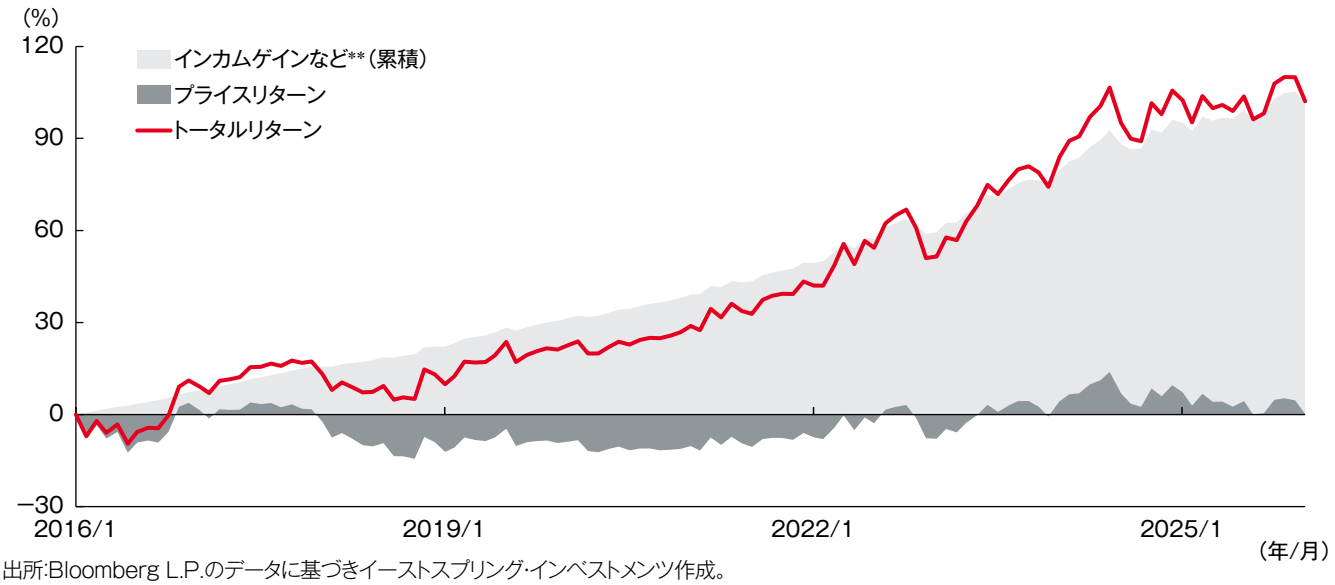

出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

**「インカムゲインなど」は、トータルリターンからプライスリターンを差し引いて算出。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

公益インフラ債券投資の魅力

モディ政権下で加速するインフラ整備

中期的な経済成長のためには、発展の基盤となるインフラ整備が不可欠です。
インドでは、電力や輸送などのインフラ不足が長年の課題でしたが、近年では政府主導の投資拡大により、電力、道路、鉄道など様々な分野で着実な進展が見られます。

電　力

発電設備容量は、過去10年間で73%増加し、2025年3月末時点で475GWに到達。そのうち再生可能エネルギー設備容量は220GWと、174%の大幅増加を記録し、全体の46%を占める規模へと拡大。

道　路

国道総延長は91,287km（2014年）から146,560km（2025年）、高規格高速道路は93km（2014年）から3,052km（2025年）へ拡大。

鉄　道

インドのメトロ（都市交通）は5都市/248km（2014年）から26都市/1,090km（2025年）まで拡大。2047年までに、100都市/5,000kmを計画。

航　空

稼働中の空港数は、74箇所（2014年）から164箇所（2025年）へ大幅に増加。2025年にはムンバイ第2の国際空港となるナビ・ムンバイ国際空港の第1期（一部）が開業。

出所:インド各省庁、IBEF（India Brand Equity Foundation）、各種報道に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2025年度は2025年4月～2026年3月。

期待されるインフラ関連債券の発行増加

インドのインフラ投資は、従来、政府支出が大きな割合を占めてきました。近年は、財政赤字の削減が最優先課題となる中で、国債の増発余地は限られることから、銀行や保険会社などの国内金融機関による民間資金の活用が促進されています。しかし、国内金融機関等の長期インフラ案件に対する融資余力には限界があるため、インフラ関連企業にとっては社債の発行が重要な資金調達手段となっています。

また、モディ政権発足以降、インフラ投資を中心とした資本支出額は大幅に増加しています。

国家予算における資本支出額の推移（2004年度～2026年度*）

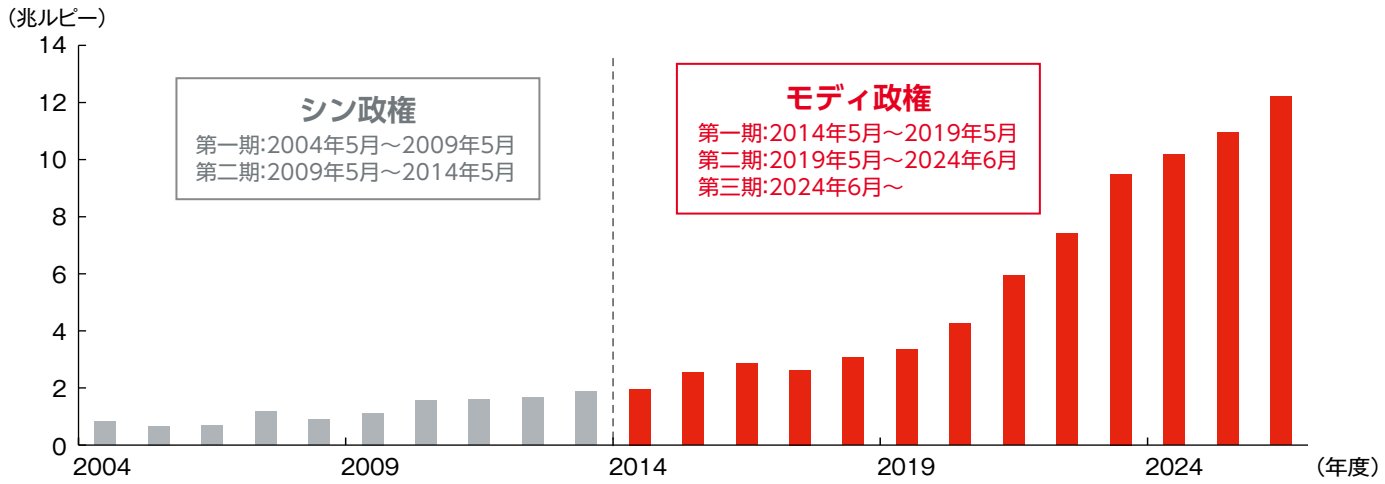

出所:インド財務省のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。*2025年度は修正予算、2026年度は予算案。
※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2025年度は2025年4月～2026年3月。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

為替と債券市場の動向

相対的に安定して推移するインドルピー

外国債券への投資においては為替の動向が円ベースでのリターンに大きな影響を与えます。
インド準備銀行（RBI、中央銀行）は通貨の安定を重視しており、今後も効果的な金融政策による通貨ルピーの相対的な安定が期待されます。

各国通貨（対円）の推移（2016年1月末～2026年1月末、月次）

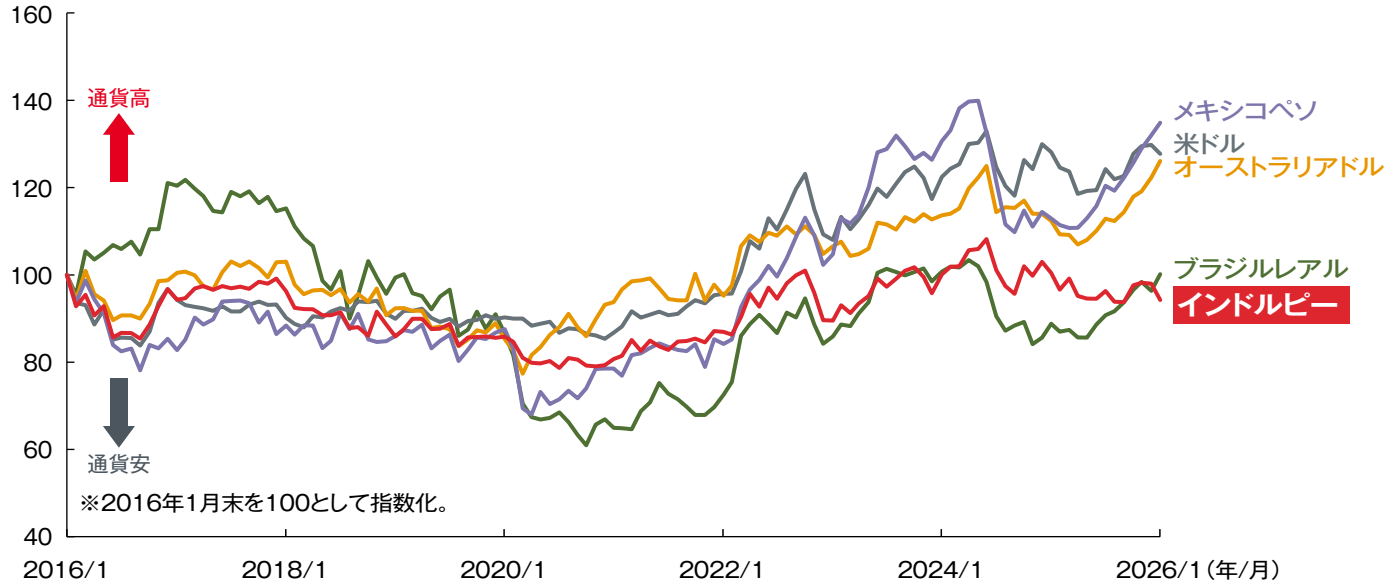

出所:Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

外国投資家による債券投資

インド現地通貨建て債券市場へ外国投資家が投資をする場合、投資枠による規制があり、資金流入が制限されています。そのためインドでは、債券市場全体に占める外国投資家の比率が低く、世界的なリスク回避局面でも資金流出による影響は相対的に小さいと考えられます。

各国の国債市場における外国投資家保有比率（2024年12月末時点、%）

オーストラリア	メキシコ	米国	ブラジル	インド
31.2	22.4	22.4	10.3	2.6

出所:IMF（Sovereign Debt Investor Base for Advanced Economies、Sovereign Debt Investor Base for Emerging Markets and Developing Economies）のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
※メキシコ、ブラジル、インドについては、現地通貨建国債市場における外国投資家の保有比率を使用。
※上記は、インドの債券市場に関する情報を説明するために国債のデータを表示していますが、当ファンドでは主に公益インフラ債券に投資を行っており、外国投資家保有比率は国債と異なる場合があります。

〈ご参考〉外国債券投資のポイント

一般的に外国債券への投資におけるリターン（リスク）は現地通貨ベースでの債券のリターン（リスク）に加え、為替のリターン（リスク）にも注意が必要です。

外国債券への投資におけるリターン（リスク）のイメージ

- 外国債券投資のリターン
  - 債券のリターン
    - 金利収入によるリターン
    - 債券価格の変動によるリターン
  - 為替のリターン

※上記は概念図であり、実際の投資におけるリターンとは異なる場合があります。また、現地通貨ベースでの債券リターンと為替のリターンの割合を示すものではありません。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンダメンタルズ

物価動向と金融政策

RBIは、インフレ率の低下を背景に金融緩和が可能と判断し、2025年2月から12月にかけて政策金利を累計で1.25%引き下げました。RBIは今後も物価動向や外部環境を注視しつつ、金融政策の方向性を慎重に判断する方針です。

政策金利とインフレ率*の推移（2016年1月～2026年1月、月次）

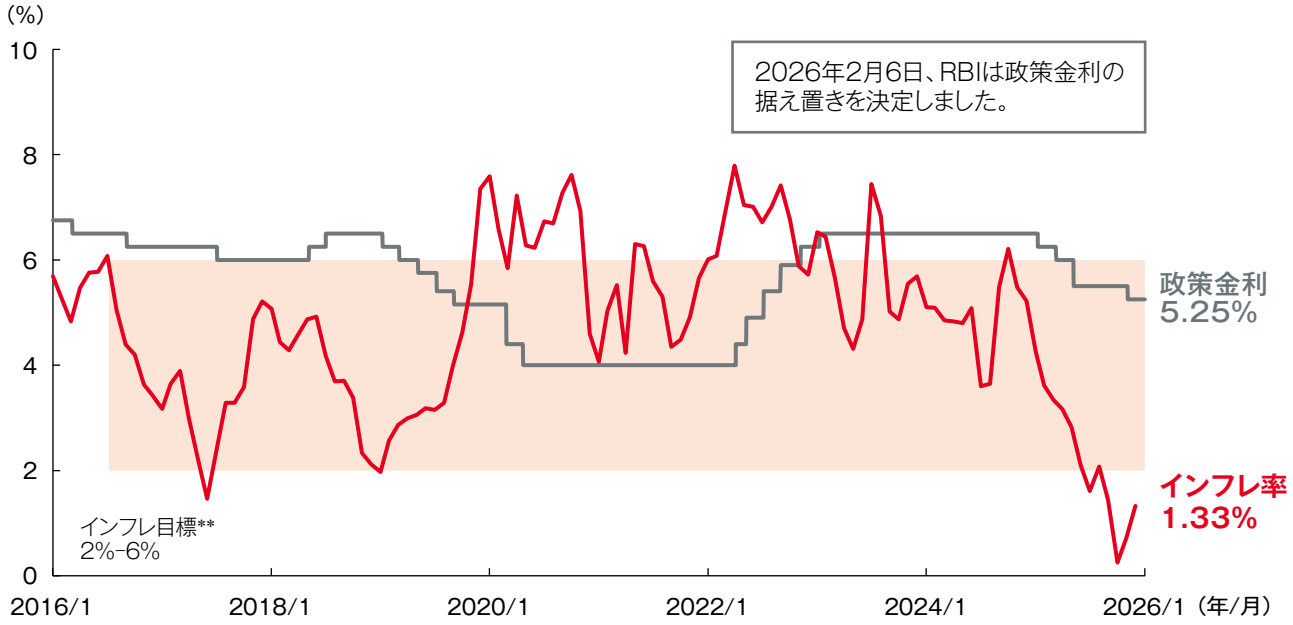

出所:BloombergL.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*消費者物価指数（CPI）上昇率（前年同月比）。新基準（2012年=100）による統計。2025年12月まで。
**2026年1月現在。インフレ目標は2016年8月から正式導入。

財政収支と経常収支

財政収支は、コロナ禍に伴う歳出拡大により一時的に悪化したものの、経済活動の再開による税収の増加を背景に、2021年度以降は改善傾向にあります。経常収支は、赤字と黒字を繰り返しながら推移しています。足元は、貿易赤字の影響で、赤字基調が強まっています。

財政収支（対GDP比率）（2016年度～2025年度*、年次）

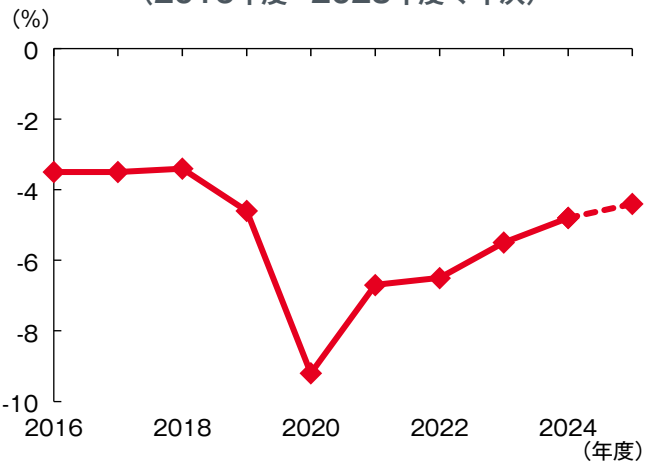

経常収支（対GDP比率）（2016年度～2025年度、四半期）**

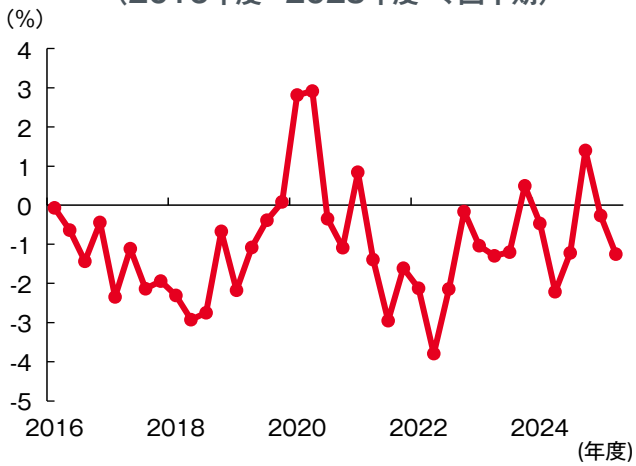

出所:インド財務省、RBI、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
*2025年度は見通し。**2025年度は7-9月期まで。
※インドの会計年度は4月から翌年3月まで。例えば2025年度は2025年4月～2026年3月。

※上記は作成時点において信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではなく、将来予告なく変更が行われることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

1 主として、インドの政府、政府機関、企業および国際機関等が発行するインドルピー建てもしくは米ドル建ての公益インフラ債券に投資を行います。

当ファンドが主として投資するインドの公益インフラ債券

（1）インドの公益およびインフラ関連の社債

①公益およびインフラ関連セクターの企業が発行する社債
（1）電力　（2）通信　（3）鉄道　（4）道路・橋梁　（5）港湾・空港
（6）工業団地　（7）都市インフラ（上下水道、下水処理施設等）

②インフラ金融会社の発行する社債

③インフラ債券基金の発行する社債
インフラ債券基金とは、インフラ投資に民間の資金を導入する目的で設立された企業です。
鉄道、道路、港湾、空港、都市インフラ等の様々なインフラ・プロジェクトに対する貸し出しを行う目的で債券を発行し、資金を調達しています。

（2）インドの銀行等が発行する金融機関債
（3）インドの政府、政府機関および国際機関が発行する債券
なお、流動性等を考慮し、米国債等に投資を行うことがあります。

- 原則として、米ドル建ての債券に投資を行う場合には、実質的にインドルピー建てとなるように為替取引を行います。
（注）資金動向、市況動向等によっては、一部の債券を米ドル建てのまま保有する場合があります。

  為替取引にあたっては、NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引を利用する場合があります。
NDF取引とは、決済等が規制されている通貨の為替取引において、米ドル等による差金決済によって為替予約取引と同様の経済効果を実現する取引のことをいいます。

- 市況動向や流動性等の状況に応じて、インドルピー建ての債券と米ドル建ての債券への投資割合を適宜変更します。

2 マクロ経済分析および金利分析に加え、個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、ポートフォリオを構築します。

- 銘柄選択については、個別発行体の財務体質等の定量的な分析に加え、経営陣等との面談等を通じた定性的な分析、評価に基づき決定します。
- 定量的なポートフォリオのリスク分析に加え、債券発行体に対する継続的なクレジット調査により、リスク管理を徹底します。

ファンドの仕組み

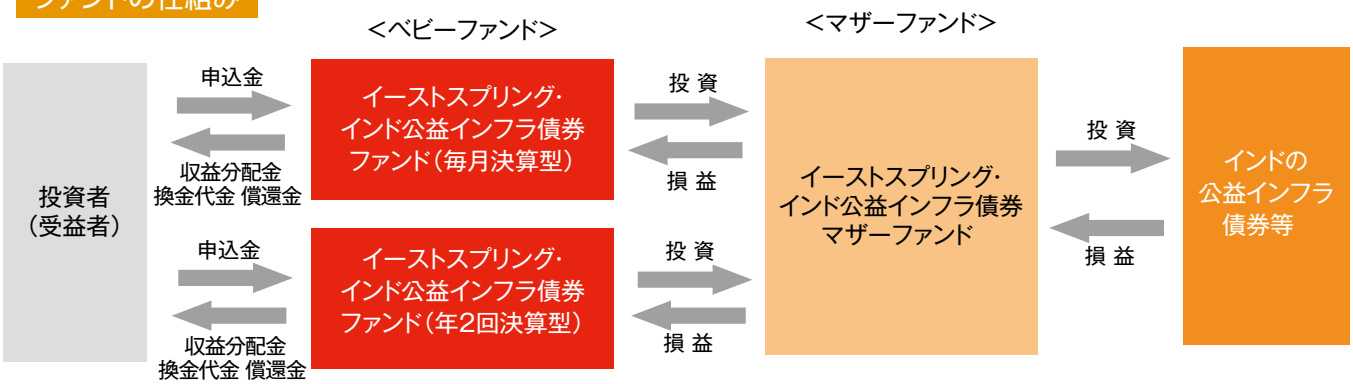

・当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド」への投資を通じて、主としてインドの公益インフラ債券に投資します。
・「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

※当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの特色

3 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。

- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに運用の指図にかかる権限を委託します。同社は、インドの公益インフラ債券等への投資にあたり、ICICI プルーデンシャル・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド（略称:ICICIAM）から投資助言を受けます。

イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社（ICICIAM）について

ICICIAM※1は、ICICI銀行※2とイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社との合弁会社です。1998年以来、インドにおける資産運用事業に注力しています。

最終親会社およびICICIAMは、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるプルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

※1 運用資産総額約10兆7,638億ルピー（インドにおけるシェア約13.3%、2025年10～12月平均）。
出所:AMFI（インド投資信託協会）
※2 ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2025年12月末現在、総資産は約21兆9,059億ルピー（約38兆1,666億円、1ルピー=1.742円で換算）に上ります。出所:ICICI銀行

- イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行います。
- イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける15の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。

4 外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- 組入れた外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行いません。そのため、ファンドの基準価額は、有価証券の値動きに加え、円対インドルピーの為替相場の動きに影響を受けます。

5 <毎月決算型>と<年2回決算型>の2つのファンドがあります。

<毎月決算型>

- 原則として、毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 継続的に分配を行うことを目指して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

<年2回決算型>

- 原則として、毎年1月10日および7月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 元本の成長を重視して、分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

〔 収益分配金に関する留意事項 〕

● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

● 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

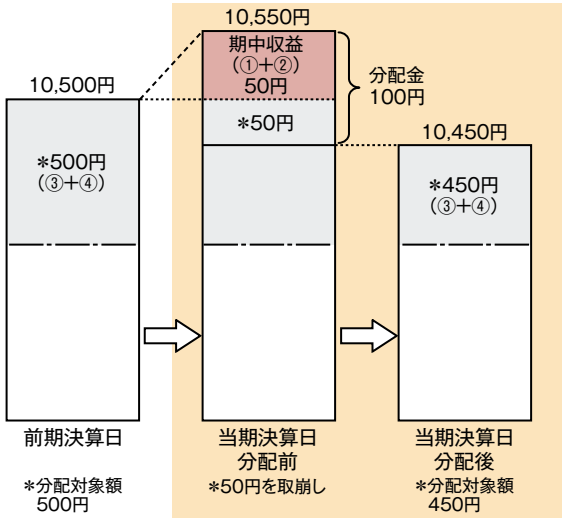

前期決算日から基準価額が下落した場合

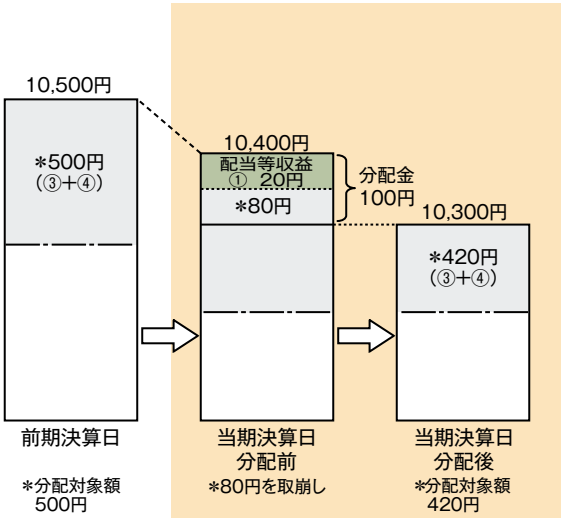

（注）分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①経費控除後の配当等収益　②経費控除後の売買益・評価益　③分配準備積立金　④収益調整金

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆、保証するものではありません。

● 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

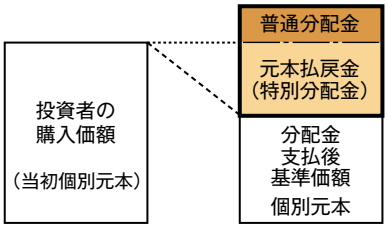

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

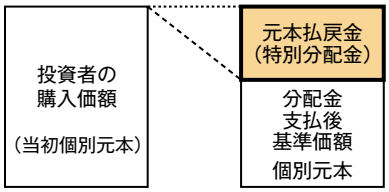

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

普通分配金:個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
（特別分配金）

（注）普通分配金に対する課税については、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。
当ファンドは、値動きのある有価証券を実質的な主要投資対象とするため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>

為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。当ファンドは主に債券を実質的な投資対象としますので、金利変動による債券価格の変動の影響を受けます。

信用リスク

債券の価格は、発行者の経営・財務状況によっても変動します。特に発行者に債務不履行やその可能性が生じた場合には、債券の価格は大きく下落する可能性があります。

流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。

カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があり、政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

外国の税制変更リスク

インドの現地通貨建ての債券への投資によって得られた収益に対して課税される場合があります。これらは、当ファンドが実質的に負担します。インドにおける税金の取扱いについては、関係法令・制度等の解釈が必ずしも安定しておらず、また、将来変更されることがあります。これらは基準価額の下落要因となる場合があります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。マザーファンドは、複数のベビーファンドの資金を運用する場合があるため、他のベビーファンドからのマザーファンドへの資金流出入の動向が、基準価額の変動要因となることがあります。
- インドの現地通貨建て債券への投資にあたっては、インド現地の税務アドバイザーの中から受託会社が一社を指名し、当該税務アドバイザーの指示に従って納税を行います。日本の契約型投資信託からのインドの現地通貨建て債券への投資にあたっては、税の取扱いに関して、税務アドバイザーによって見解が異なる場合があります。
- 外国投資家のインドの現地通貨建て債券への投資には、投資ライセンス等を取得・維持する必要があるほか、投資枠の制限等の取引規制が設けられることがあり、その規制状況によっては、運用上の制約を受ける場合があります。
- 当ファンドが投資を行うインドの現地通貨建て以外の主要国通貨(主に米ドル)建て債券については、NDF取引を利用して実質的にインドの現地通貨建て債券と同様の経済効果を持たせる場合があります。NDF取引は為替予約取引と類似の取引ですが、インドルピーに対する投機的な思惑や需給の影響を受け、その取引価格は当該主要国通貨とインドルピーの金利差から求められる価格と乖離する場合があります。これらの市場要因により、NDF取引によって実質的にインドの現地通貨建てとした債券の利回りは、金利差等から想定される利回りを下回る場合があります。また、店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化により取引の担保として現金等の保有比率を高めることがあります。その場合、有価証券の組入比率が低下し、高位に有価証券を組み入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られなくなることがあります。
- 法令、税制ならびに投資規制等は、今後、変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

175年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

●イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。

●イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。

●最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2026年1月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞

当資料に関してご留意いただきたい事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

○当資料は、信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。

○当資料の内容は作成日時点のものであり、当社の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。

○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資信託のお申込みに関してご留意いただきたい事項

◇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。

◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

◇ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

※ICEの指数データは、ICE Data Indices, LLC、その関係会社（以下「ICE Data」）及び／またはその第三者サプライヤーの財産です。ICE Data及びその第三者サプライヤーは、その使用に関して一切の責任を負いません。

※当ファンドのリスクは9ページ「ファンドのリスク」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休場日 ②インドの銀行休業日 ③ニューヨークの銀行休業日 ④シンガポールの銀行休業日 なお、上記以外に委託会社の判断により、購入・換金申込受付不可日とする場合があります。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに、購入・換金の申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細はお申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	＜毎月決算型＞　無期限（2015年2月10日設定） ＜年2回決算型＞　無期限（2015年4月10日設定）
決算日	＜毎月決算型＞ 毎月10日（休業日の場合は翌営業日） ＜年2回決算型＞ 毎年1月10日および7月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	＜毎月決算型＞ 原則として毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 ＜年2回決算型＞ 原則として毎年2回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。 ＜年2回決算型＞は、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ＜毎月決算型＞はNISAの適用対象ではありません。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
その他	販売会社によっては、＜毎月決算型＞および＜年2回決算型＞の間でスイッチングを取扱う場合があります。また、販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	**3.85%（税抜3.5%）を上限**として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。	
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	純資産総額に対して**年率1.694%（税抜1.54%）** 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 ＜運用管理費用（信託報酬）の配分＞	
	委託会社	年率0.825%（税抜0.75%）
	販売会社	年率0.825%（税抜0.75%）
	受託会社	年率0.044%（税抜0.04%）
その他の費用・手数料	信託事務の処理等に要する諸費用（監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等）は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは1月および7月の計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※委託会社の報酬には、マザーファンドの運用の委託先への報酬が含まれます。
※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社　**イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社　**三菱UFJ信託銀行株式会社**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社　販売会社に関しては、以下の委託会社の照会先までお問い合わせください。
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）
ホームページアドレス https://www.eastspring.co.jp/
当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。